

【概要版】回答書での意見について

	項目	資料	ご意見	事務局からの回答
1	案件1	令和2年度実施事業について 資料1 2(1)	R2年度の相談件数、内容について(集計が可能であれば)比較対象を前年度(H31、R1)だけでなく、過去複数年(3~5年程度)の平均値か、前々年も加えた方が、より変化が明確になると思う。  R1は、改元等、違った角度で、特別な年度だったため、現在の比較データに加えて、さらにそれ以前はどうだったのか、参照程度でも検証した方が良い。	今回の調査はR元年、R2年度の比較としていますが、今後、意識調査や計画策定の参考とする際には、R2年度(コロナ禍)における課題を明確にするため、R元年、R2年度の実績比較にH30年度実績も加えて分析します。
2	案件1	令和2年度実施事業について 資料1 2(1) コロナ禍での相談について	電話相談について、学校の休校や、夫の仕事がリモートになっていたり、家族がstayホームの時は電話相談をゆっくり受ける機会が難しかったのではないかと？ 3ページではR2年が減っているのもあると思う。	ご意見のとおり、ステイホームの中、電話相談が難しかった可能性もあるため、相談窓口については、様々な媒体を検討する必要があると考えています。
3	案件1	令和2年度実施事業について 資料1 2(1) コロナ禍での相談について	面接相談について、ハードルが高い、言い換えれば来所する事の経験があったり悩みを相談するとよいという経験があるので相談担当者との関係ができていのだと思う。	ご意見のとおり、面接相談を希望する相談者については、相談員との関係性が一定出来ているため、相談において、コロナ禍が大きく影響するケースが少なかった可能性があります。
4	案件1	令和2年度実施事業について 資料1 2(2) コロナ禍の相談やこれからの取り組みと配慮について	7ページ設問3にあるが、 大学生と若年層について、茨木市へ進学のために来た大学1年生たちはリモートの授業しか大学はないと聞いている。 新しい友達とつながれていない、知らない地域でつながりのない人たちへの何か繋がれる方法はないか？  リモート→つながりへのステップへ向ける方法	コロナ禍において、人と人との接触が制限されている中、リモートによる新たな繋がりづくりが出来やすいように、例えばローズWAMにおいてはWIFI環境を整備する等の新たな取組を実施しているところです。 このような取組について、市のSNS等を通じて幅広く市民の皆さまに周知し、新しい繋がりの一助にできればと考えています。
5	案件1	令和2年度実施事業について 資料1 2(2) コロナ禍の相談やこれからの取り組みと配慮について	7ページ設問4にあるが、 夫婦間でのストレスについて、「コロナ前にスルーしていた不安感や課題が在宅により向き合わざる得ない」と相談者が回答しているが、同様の現状が、調停等でも離婚、別居の形で表れている。 男性も女性もストレスが増えている。 その元凶は何なのか原因を分析し、今後の対応、夫婦の向き合い方等が男女共同参画につなげて発信してほしい。 夫婦のつながり方だけでなくオリンピックの事もそうだが男女共同参画の意識とコロナで見えてきたことを出し合って意識改革できる気がするが……	コロナ禍が直接的な原因で問題が起こるといよりは、本来ある課題にコロナ禍が重なり、より課題が深刻になるケースが度々見受けられました。 「本来ある課題」については、個々の課題があると思われませんが、その根源となる課題の原因を日々意識して、相談事業を実施しているところです。 コロナ禍による男女共同参画に関する意識の変化については、市民意識調査に設問を設ける等、今後研究していく予定です。

	項目	資料	ご意見	事務局からの回答
6	案件1	令和2年度実施事業について 資料1 9ページ設問8で相談担当者の感想について	孤立感や不安感、命にもかかわるコロナの精神的追い打ちについて、自殺者の増からもわかるように、リモートの仕事の仕方は在宅している人にとって孤立感があり、特に男性はそれがしんどいと言えないしんどさが精神を追い込み、鬱になっているとも聞く。 男性のストレスがパートナーへ向かないためにも、是非ハードルの低い男性への取組ができないのかと思う。	男性への取組について、男性を対象としたヨガ教室や、料理教室等を企画しているところ、20代～80代まで、幅広い年齢層の参加があるなど、大変人気の講座になっています。このような取組を、男性のストレス解消の一助にさせていただきたい一方で、男性相談を並行して実施し、男性の生きづらさの解消につながるよう、今後とも事業を推進してまいります。
7	その他	人権・男女共生課の皆様へ	コロナの大変な状況の中で相談事業とそのまとめをしてくださり進めてくださった事有難うございました。 私も拝見して気づく事も多々ありました。 しんどさを抱えた方が助かっていると思います。 この状況や解決する糸口等をどこかで相談できていない人たちが市民に発信してほしいと思います。	今後とも、様々な方の不安や悩みに寄り添うことができるよう、相談事業について、市民に幅広く発信してまいります。
8	案件3	その他 資料3	新たな視点の追記について、3点とも追記する予定で良かった。感染症等での特別な取組が進められる中で、男女共同参画を基本にして対応を進めてほしい。これは災害対策とも共通するかもしれない。 また、性の多様性については是非、今悩みを抱えている若い人々へのきめ細かい配慮と発信をお願いしたい。	男女共同参画は、あらゆる事業の基本となる考え方であるため、今後とも包括的な対応を進めてまいります。 また、セクシュアルマイノリティの方を対象にした取組につきましては、来年度からは専門の相談窓口を設けるなど、様々な事業を実施する予定です。
9	案件1	令和2年度実施事業について 資料1	普段、小学生から、大人までのワークショップをしているが、特に、小学生を中心に、学校での活動が多いので、どのような年齢層の方が、どのような相談をされているのかが、知りたくなった。	この度の調査では、各相談内容における詳細な年齢層の分布は調査しておりませんが、年齢による相談内容の偏りはそれほど見受けられないと感じております。
10	案件1	令和2年度実施事業について 資料1	DV相談を例にとると、電話相談、面接相談ともに、身体的DVはR1→R2で、減っているが、精神的DVでは、電話相談では減り、面接相談では増えるなど、数字だけでは、単純に読み解けないなど感じた。  相談担当者へのアンケート調査は、参考になった。  いずれにしろ、相談の窓口は、もちろん必要だと思う。	ご意見のとおり、この度の調査において数値だけで読み解けるものは少なかったですが、併せて相談担当者のアンケートを実施することで、コロナ禍における相談の実態が少しは掴めたのではないかと考えております。
11	案件3	その他 資料3	「★課題」にあるように、若い世代の回答を知りたいと思う。	若年層の現状を知ることができるよう、市民意識調査において市内大学と連携した取組を検討しています。

	項目	資料	ご意見	事務局からの回答
12	案件1	令和2年度実施事業について 資料1 3～6ページ	R1とR2の比較では面接相談や電話相談が増えており、これらのニーズが高いことが窺える。	ご意見のとおりです。
13	案件2	令和2年度実施事業について 資料1 7ページ	回答総数が21名と少ないので、調査として認められるかどうか。21件の内訳を男女や年齢で少し出すことが必要かもしれない。結果の記述は、問題なし。	ご意見のとおり、回答総数が少ないため、正式な調査結果として発表するには至らないものと考えておりますが、今後、市民意識調査を経て次期計画を策定する上での参考にしていきたいと考えております。アンケート回答者の性別や年代を出すことは可能であるため、今後の取組において当調査結果を参照する際に、それらの情報を踏まえて検討いたします。
14	案件2 案件3	資料2・3	市民意識を踏まえた計画の策定に向けて、ただ前回は踏襲するのではなく、新しく設定する項目をしっかりと精査し、新しい時代の男女共生社会の実現を目指すことが叶うようお願いしたい。	ご意見のとおりです。 新しい時代の男女共生社会の実現に向けた計画にしていきたいと思っております。
15	案件1	資料1	相談に関する調査から、コロナ禍をきっかけに、相談の案件にも変化があることがわかった。 今回は、新型コロナウイルス感染症の拡大がきっかけですが、例えば自然災害など、社会の不安定要素があれば、同じような状況になるように感じる。	ご意見のとおりです。
16	案件1	資料1 資料3	「設問8」の「相談したいときに相談できる窓口としてあり続けることの大切さを感じた」のご意見は、窓口の運営に大変さがあるでしょうが、必要な事業だと改めて思った。 「資料3」の「1新たな視点の追記」のなかに「誰一人取り残さない」を基本理念とするSDGsの視点を…とある。 「相談したいときに相談できる窓口としてあり続けることの大切さ（資料1の設問8）」が、「誰一人取り残さない…」に繋がるように思う。	ご意見のとおりです。 相談事業の周知が進み、かつ相談への垣根が低くなることで、幅広く様々な方が相談窓口につながることでSDGsの基本理念とするところであると考えています。 次期計画を策定する際には、このような考え方を盛り込めるよう検討します。
17	案件1	資料1 9ページ	相談に繋がれたのは氷山の一角かも、という意見があり、調査報告を拝見すると同じような感想を持った。 相談窓口の存在をまだ知らない人、知っていても利用できない人もまだ多いのではないかと。 まずは「知ってもらうこと」を絶えず行うことが必要ではないかと思う。 なかなか全員に知らせることは難しいでしょうが、どんなに素晴らしい仕組みを作っても、知ってもらう、利用してもらうためにどうしたらいいか、もあわせて考えていかなくてはいけないような気がした。	ご意見のとおりです。 相談窓口を周知する際に、相談することへのハードルを少しでも低く感じてもらえるよう表現を工夫する等、気軽に相談できることを知ってもらい、かつ利用してもらうために、様々な媒体を通じて発信に努めてまいります。

	項目	資料	ご意見	事務局からの回答
18	案件1	資料1	<p>コロナ前後での相談件数・内容の変化の調査、アンケートは大変重要なデータだと思います。</p> <p>外出が難しい時期は面接相談に足を運びにくく、電話相談が増加すると思われるが、逆に夫や子供が常に家にいて電話がしにくいという声も聞いた。オンラインの活用なども含め、複線的な相談体制を整えるきっかけとして生かしていただければと思う。</p>	<p>コロナ禍において、これまでの相談窓口にはなかったオンラインを活用した相談事業が有効であることがしばしば見受けられました。</p> <p>今後は、この経験を活かし、改めて事業設計をしていきたいと考えておりますが、オンライン相談については、市の他の相談窓口についても同様の課題であるため、市全体の事業として検討する必要がありますと考えています。</p>
19	案件1	資料1	<p>相談件数の増加の大きな理由は、特別定額給付金について困った女性が多かったため。給付が「世帯主」対象に行われた点が問題であった。</p> <p>DVの証明をもらうという情報を知らず、給付を受けていない人がいたかもしれない。自治体単独でできることには限りがあると思うが、こうした問題があったという情報を上に伝え、こういった非常時の女性支援について、異なる制度設計ができないものか、一度考えてみてほしいかもしれない。</p>	<p>DV等で住民票を動かさずに市内避難している方への特別定額給付金の支給について、支給される仕組みを広く市民にお知らせしたい一方で、不特定多数にお知らせすることで加害者にもその手法が知れることになり、DV問題が深刻化しないかという不安等、制度の難しさを感じました。</p> <p>併せて、これまで何らかの形で市と繋がっている人ほど、こういった事態の際、いち早く市から情報を受け取ることができることもわかりました。</p> <p>国等に制度の課題を申し出る一方で、市と当事者との関係(パイプ)を日常的に持つ必要があると考えています。</p>
20	案件1	資料1	<p>コロナ禍におけるDV相談については、対面相談や電話相談のほかに、LINEやメールなどでの相談も検討した方が良いのではないかと。</p>	<p>意見項目18への回答のとおりです。</p>
21	案件1	資料1	<p>資料1の調査報告ありがとうございました。概要説明1にありますように、電話相談、ハードルの低い相談窓口を市がかかわる公共施設・団体などに広く設置されることを望みます。それは学童期から高齢者までを視野にいれ、教育機関との連携も図りながら…と考えると、相当な範囲を縦横無尽に…となりますが、市全体をどこがどうやって統括すべきなのかも含めて、対応しなければならぬのだろう(すでにされていたら失礼)と。本当に救わなくてはならない方々が一番見えにくいので心配です。</p>	<p>(回答不要とのことでしたので、ご意見のみ掲載しております)</p>